

令和2年7月13日

会員各位

(一社)京都府ボウリング連盟

ボウリングボール新ルールの 8月1日からの完全施行について

本年1月にお知らせしておりますとおり、「ボウリングボール新ルール」は、7月31日まで、新旧ルールの両方とも適用の移行期間でしたが、予定通り、8月1日より、完全施行されますので、お知らせします。

JBC ニュース 7月号抜粋

ボウリングボール新ルール

8月1日から完全施行です

「ボウリング施設、設備及び競技用具認証規格・第4章ボウリングボール」が8月1日付で変更されます。2020年1月1日から移行期間に入り変更前・後の両ルールが適用されてきましたが、7月31日をもって、現在使用されているボールが規格外となり、使用できなくなる場合がありますのでご注意ください。

主な変更点は以下のとおりです。また詳細はボウリングボール規格をご確認ください。

①規格第34条・バランス(1) 10ポンドを超える重量のボール

・ボールの上半分(指穴側)と下半分(指穴の反対側)の差が3オンス(85グラム)以内であることは変更ないが、フィンガーホールの左右(サイドウエイト)・前後(サム/フィンガーウエイトバランス)の差が3オンス(85グラム)以内となるように変更される。

・指穴も窪みも開けず使用されるボールは、ボールの半球の間にも3オンス以上の差があってはならない。

②規格第35条・ドリリング規格(1)

・指穴として使用するホールや窪みは5つ以下とし、フィンガー1本に対し1つ、サムホール1つに限られる。

・投球中、全ての指穴を同時にグリッピングして使用せねばならない。(解釈: バランスホールのドリル、コンベンショナルグリップ・フィンガーチップグリップの2列使用、親指を指穴へ入れない投球者における親指穴のドリル、これらが禁止となる)